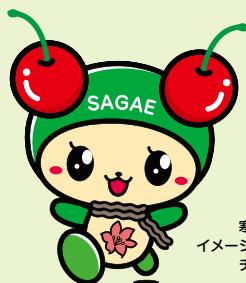


令和8年度版

子ども・子育て ガイドブック



寒河江市
イメージキャラクター
チェリン

寒河江市



目 次



主な子育て支援マップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

- 市立保育所
- 民間立保育所
- 認定こども園
- 小規模保育施設
- 事業所内保育施設
- 家庭的保育室
- 幼稚園
- 届出保育施設等
- 企業主導型保育施設
- 延長保育
- 医療機関
- 歯科医療機関

1 マタニティスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

2 子育てスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

3 妊娠したら・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

- 寒河江市妊婦のための支援給付金 1回目（妊娠期）
- 寒河江市妊婦のための支援給付金 2回目（子育て期）

4 子どもが生まれたら・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

- 児童手当

5 乳幼児期の保健事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

- 乳幼児の家庭訪問（こんにちは赤ちゃん事業等）
- 産後ケア（産後のママとお子さんの生活をサポート）
- 乳幼児の健康診査
- 育児相談
- 育児教室・サロン
- もしもし電話相談
- 予防接種
- 小学校入学までの流れ



6 就学前の子育てを応援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

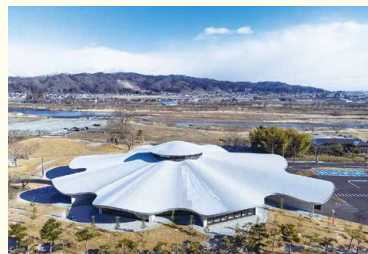
- 寒河江市総合子どもセンター「ゆめはーと寒河江」
- 屋内型児童遊戯施設「さくらんぼこどもキャンパス CLAAPIN SAGAE」
- ファミリー・サポート・センター（ゆめはーと寒河江内）
- 一時保育サービス
- 休日保育サービス
- 病児・病後児保育

7 児童扶養手当・特別児童扶養手当・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

- 児童扶養手当
- 特別児童扶養手当

8 子育て支援医療制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

- 子育て支援医療証



さくらんぼこどもキャンパス



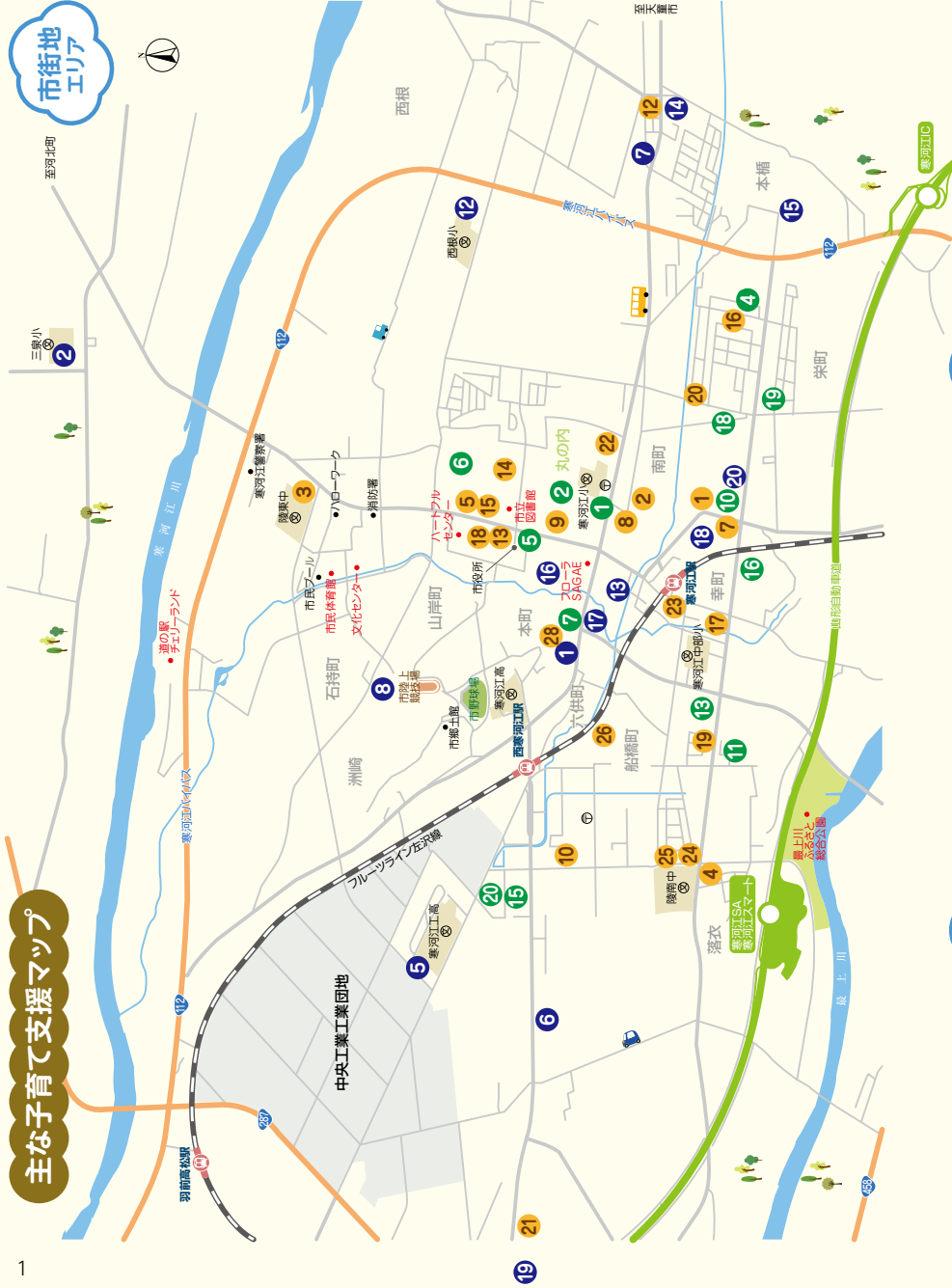
CLAAPIN SAGAE



ゆめはーと寒河江



主な子育て支援マップ



西部
エリア



南部
エリア



柴橋
エリア

- 凡例
- 保育所等
 - 医療機関
 - 歯科医療機関



市立保育所

施 設 名		マップ	住 所	TEL	保育実施年齢	開所時間
①	なか保育所	市街地	八幡町 1-10	84-2537	0～5 歳 (生後 2 か月以上)	7：00 ～ 19：00
②	なか保育所みいずみ分園	市街地	字中河原 191-1	86-8232	3～5 歳	
③	しらいわ保育所	西部	大字白岩 1296-2	87-1138	1～5 歳	
④	たかまつ保育所	西部	大字米沢 643-2	87-2860		

民間立保育所

施設名	マップ	住所	TEL	保育実施年齢	開所時間
⑤ ゆりかご子ども園	市街地	緑町 200-67	84-5212	0～2歳 (生後2か月以上)	7:00 } 19:00
⑥ しばはしさくらんぼ子供園	市街地	大字柴橋字下鎌 3378-2	85-7178	0～2歳 (生後2か月以上)	
⑦ さがえさくらんぼ子供園	市街地	大字日田字五反 201-1	86-6101	0～5歳 (生後2か月以上)	
⑧ あおぞら保育園	市街地	大字寒河江内 1232	86-9258	0～2歳 (生後4か月以上)	

認定こども園

施 設 名		マップ	住 所	TEL	保育実施年齢	開所時間
9	寒河江第二幼稚園	南部	大字高屋字西浦 19	86-6209	0～5歳 (生後2か月以上)	7:00 } 19:00
10	南部ひまわりこども園	南部	大字島字島東 181	86-3221		
11	柴橋おひさまこども園	柴橋	大江町大字左沢 金谷 1995-1	86-9198	1～5歳	
12	寒河江にしねこども園	市街地	西根 170-1	86-7466		
13	寒河江大谷幼稚園	市街地	本町2丁目 3-43	84-2248	満3～5歳	7:30～ 18:30

小規模保育施設

施設名	マップ	住所	TEL	保育実施年齢	開所時間
⑭ 第2さくらんぼ子供園	市街地	東新山町 252-1	85-0832	0～2歳 (生後2か月以上)	7:00～ 19:00

事業所内保育施設

施設名	マップ	住所	TEL	保育実施年齢	開所時間
⑮ 寒河江やすらぎの里保育園	市街地	本橋2丁目 24-1	83-0586	0～2歳 (生後3か月以上)	7:00～ 19:00

家庭的保育室

施設名	マップ	住所	TEL	保育実施年齢	開所時間
⑯ こんの家庭保育室	市街地	本町2丁目9-22 ロイヤルプレステージ 本町 102	84-1971	0～2歳 (生後2か月以上)	8:00～ 18:00

幼稚園

施設名	マップ	住所	TEL	保育実施年齢	保育時間	延長保育(最大)
⑰ 寒河江幼稚園	市街地	本町3丁目 6-2	86-6210	満3～5歳	8:30～ 15:00	7:30～ 18:30

届出保育施設等

施設名	マップ	住所	TEL	保育実施年齢	開所時間
⑱ 日東ベスト保育園	市街地	幸町 4-27	86-2100	満1～5歳	8:30～ 18:00

企業主導型保育施設

施設名	マップ	住所	TEL	保育実施年齢	開所時間
⑲ 花のたね保育園	市街地	大字柴橋 1055-3	84-7776	0～5歳 (生後3か月以上)	7:00 } 19:00
⑳ やよい保育園	市街地	栄町 8-41	84-1212	0～2歳 (生後3か月以上)	

延長保育

仕事と家庭の両立支援のため、市内全ての保育施設で実施していますが、利用時間及び利用料は各施設により異なります。詳しくは、各施設へお問い合わせください。

保育所の延長保育利用料については、利用時間が標準時間の場合は午後6時以降、短時間の場合は午前8時30分以前及び午後4時30分以降の利用に対し、月額2,500円。ただし、突発的な日割り利用に関しては、日額200円を利用者負担額に加算します。

医療機関

	名 称	TEL	診 療 科 目	マップ
①	あきば医院	86-4395	外・整形外科	市街地
②	あびこ耳鼻咽喉科クリニック	86-3026	耳・鼻・咽・気食	市街地
③	大原医院	86-8600	内・消・皮	市街地
④	折居内科医院	86-0330	内・神内・リハ	市街地
⑤	菊地胃腸科内科医院	86-2301	胃腸・内	市街地
⑥	国井クリニック	84-4103	産・内・小	柴橋
⑦	熊坂整形外科医院	86-3101	整形外科・外・リハ	市街地
⑧	小関内科胃腸科医院	86-5550	内・胃腸	市街地
⑨	小松医院	86-2185	内・呼・消・循・小・皮・泌・放	市街地
⑩	寒河江市立病院	86-2101	内・整形・外・眼・皮・リハ	市街地
⑪	南さがえ病院	85-6611	精神・神経・心療内・内	南部
⑫	さとうクリニック	83-3300	内・循環器	市街地
⑬	鈴木眼科	86-6900	眼	市街地
⑭	おやま整形外科クリニック	84-6623	整形外科	市街地
⑮	寒河江武田内科往診クリニック	86-2641	内・呼	市街地
⑯	田村内科・消化器科クリニック	85-8700	内・消化器	市街地
⑰	土田内科医院	86-8282	内	市街地
⑱	豊岡整形外科	86-4331	整形外科・外	市街地
⑲	にとう小児科医院	84-5311	小	市街地
⑳	平野医院	84-5500	泌・皮	市街地
㉑	三浦医院	84-5600	内・循	市街地
㉒	山崎医院	86-0005	脳神経外・内・外・神経内	市街地
㉓	横山耳鼻咽喉科医院	86-6188	耳・鼻・咽・気食・皮	市街地
㉔	陵南眼科クリニック	83-3456	眼	市街地
㉕	陵南さとう整形外科	85-5511	整形外科・リハ	市街地
㉖	渡辺外科胃腸科医院	86-6408	外・胃腸	市街地
㉗	あんどうクリニック	84-6101	消・内	柴橋
㉘	鬼海小児科	84-7705	小	市街地

(R 8年4月現在)

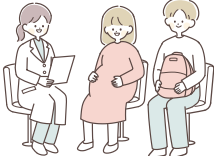
歯科医療機関

	名 称	TEL	マップ
①	石川歯科医院	86-5222	市街地
②	石山歯科	85-9585	市街地
③	井上歯科医院	86-8363	南部
④	卯月歯科クリニック	86-0080	市街地
⑤	大久保歯科医院	86-0710	市街地
⑥	大沼歯科医院	86-5225	市街地
⑦	奥山歯科医院	84-3275	市街地
⑧	菊地歯科医院	87-1050	西部
⑨	国井デンタルクリニック	77-8014	柴橋
⑩	サカエ歯科クリニック	86-6480	市街地
⑪	さくらんぼ歯科クリニック	84-0078	市街地
⑫	佐藤歯科医院	86-7201	南部
⑬	鈴木歯科	86-0544	市街地
⑭	鈴木歯科医院	87-1000	西部
⑮	せいの歯科医院	84-3720	市街地
⑯	高橋歯科	84-2141	市街地
⑰	土田歯科医院	87-1555	西部
⑱	なないろデンタルクリニック	78-1094	市街地
⑲	みずき歯科クリニック	84-1080	市街地
㉑	やまのうち歯科・口腔外科	85-1105	市街地

(R 8年4月現在)



最上川ふるさと総合公園

時期	初期			中期			後期		
月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月	8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月
週数	4～7週	8～11週	12～15週	16～19週	20～23週	24～27週	28～31週	32～35週	36～40週
妊婦健診	4週間に1回					2週間に1回		1週間に1回	
自分や家族 ですること	☐産婦人科から妊娠届出書もらう ☐ハートフルセンターにて母子手帳交付をうけ、妊婦のための支援給付金1回目（妊娠期）を申請する ☐さがえっこすくすくアプリを登録する ☐家族や周囲の人に喫煙しないよう配慮してもらう ☐里帰り出産をするか決める ☐妊娠歯科検診を受ける ☐産後の家事・育児の分担を家族で話し合う ☐パパママスクールに参 ☐『妊娠後期のアンケート』に回答する ☐出産や入院の準備を進める ☐ゆりかご面談（妊娠後期面談）を受ける ☐産後ケアについて利用を検討する ☐上の子がいる場合の預け先を確認する ☐陣痛がきたときの流れを確認する（陣痛タクシーの情報収集や予約等） ☐産後の生活をイメージし自宅の環境を整える   ※R8年4月1日～妊娠28週～36週にRSウイルス予防接種が追加されました。								
お仕事の 関係	☐出産予定日を会社に伝える。妊娠中の働き方（時間外労働、休日労働、深夜業の制限など）の希望を伝え、相談する ☐体調が悪い場合は、医師や助産師に相談し、「母性健康管理指導事項連絡カード」を勤務先に提出する ☐妊婦健診を受けるための時間が必要な場合は会社に申請する ☐産休について、会社に報告し、取得する（出産後の働き方の希望を伝える） ☐育休について家族で話し合い、会社へ申請する～産後パパ育休も創設されました！～ ☐仕事の引き継ぎの準備をす  								
妊娠期のセルフプラン ～安心して妊娠・出産を迎えましょう～									
あなたの 目標	☒妊娠した自分の体調を気遣い無理をせず生活する ☒赤ちゃんの成長を喜びながら健やかに生活する  ☒産後の子育てのイメージを持ち、安心して出産を迎える								
あなたの プラン	☐水分と栄養を、食べられるときに少しずつとりましょう ☐休息や睡眠の時間をしっかりと確保しましょう ☐気分の波や不安がある時は、抱え込まずに相談しましょう ☐ ☐気になる出産・育児の情報を少しずつ集めてみましょう ☐おなかや体の変化を感じながらマタニティライフを楽しみましょう ☐パートナーや家族と赤ちゃんのいる生活について話してみましょう ☐ ☐出産・育児に向けて必要なものを揃えましょう ☐パートナーや家族と役割やサポートについて話しましょう ☐お産のイメージトレーニングをしましょう ☐ 								

あなたを支える医療機関・サービス

医療機関：産 科 ()
 その他 ()

時期	出産		1歳		2歳		3歳		4歳		5歳			
市の乳幼児健診	1か月児健診(医療機関)		3〜4か月児健診		9か月児健診		1歳6か月児健診		2歳6か月歯科検診		3歳児健診		5歳児健診	
産婦健診	2週間健診		1か月健診											
自分や家族 ですること	(必要な手続き) <市役所市民課へ提出> ☐出生届 <ハートフルセンターへ提出> ☐出生連絡票 ☐児童手当の認定請求 ☐子育て医療証の取得 <勤務先(会社員の場合)かハートフルセンター福祉国保課(自営業など国民健康保険に加入している場合)> ☐赤ちゃんの健康保険情報のわかるもの手続き (利用できるサポート) ☐新生児訪問 ☐産前、産後サポート事業(助産師授乳相談・おしゃべりサロン) ☐産後ケア(デイケア、ショートステイ、母乳ケア) ☐養育支援訪問 ☐育児相談 ☐一時保育サービス、休日保育サービス、病児・病後児保育・センター ☐ファミリー・サポート ☐地域子育て支援拠点(ゆめはーと寒河江) 													
出産後のセルフプラン ～赤ちゃんの健やかな成長を喜び、子育てを楽しみましょう～														
あなたの 目標	● 家族や周囲のサポートを受けながら、赤ちゃんとの生活に慣れることができる ●													
あなたの プラン	☐健康を守るために産婦健診、乳幼児健診、予防接種を受けることができる ☐不安なこと困ったことは、1人で抱え込まず家族や相談者に相談することができる ☐  													

子育て
ハッピーポイント

スマホを見ている時間が多くありませんか？ 人とのふれあいで赤ちゃんのころは成長します。
目と目をあわせての語りかけ、スキンシップを大切にし、スマホ・テレビの少ない環境は子どもへの最高のプレゼントです。
悩みは抱え込まずに相談しましょう。

寒河江市こども家庭センター（子育て推進課内）

妊産婦・乳幼児の保護者・子ども・子育て世帯のさまざまな悩みや心配事等
子育て支援機関と連携し、相談者やご家庭に寄り添った総合的な支援を行い

の相談窓口です。
ます。お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先

子育て推進課内

TEL：0237-85-0916



妊娠したら

寒河江市妊婦のための支援給付金 1回目(妊娠期)

出産育児関連用品などにかかる費用の負担軽減を図ることを目的に、支援金を給付します。

給付額 妊娠1回につき 50,000 円

妊娠届を提出したときに、申請の案内をします。

- 申請に必要なもの● 顔写真がある対象妊婦の本人確認書類
(マイナンバーカード・運転免許証・パスポートなど)
対象妊婦名義の通帳

お問い合わせ先 子育て推進課 家庭支援係 TEL:0237-85-0617 (直通)

寒河江市妊婦のための支援給付金 2回目(子育て期)

出産育児関連用品などにかかる費用の負担軽減を図ることを目的に、支援金を給付します。

給付額 届出のあった赤ちゃん1人につき 50,000 円

出産予定日の8週間前から申請することができます。なお出生後に申請する場合は、乳児全戸訪問時にご案内します。

- 申請に必要なもの● 顔写真がある妊産婦の本人確認書類
(マイナンバーカード・運転免許証・パスポートなど)
妊産婦本人名義の通帳

お問い合わせ先 子育て推進課 家庭支援係 TEL:0237-85-0617 (直通)

子どもが生まれたら

児童手当

児童手当は、家庭における生活の安定と次代を担う子どもの健全な育成を図るため、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育している方に対して支給されます。申請が必要です。出生日の翌日から15日以内にお手続きください。

- 申請に必要なもの● 請求者名義の通帳、
請求者の健康保険情報がわかるもの、
請求者及び配偶者のマイナンバーがわかるもの

●手当月額●

子どもの年齢	手当月額
3歳未満	15,000 円
3歳以上～高校生年代	10,000 円
上記にかかわらず、第3子以降	30,000 円

- * 手当は年6回で偶数月の10日(ただし、土日祝の場合は前開庁日)に、支給月の前2ヶ月分を支給します。
- * 支給認定を受けた後、引き続き手当を受け取るためには、毎年6月に現況届の提出が必要になる場合があります。
- * 上記の手当月額は、令和8年4月1日時点のものです。法令の改正などにより変更になる場合があります。

お問い合わせ先 子育て推進課 家庭支援係 TEL:0237-85-0617 (直通)

乳幼児期の保健事業

乳幼児の家庭訪問（こんにちは赤ちゃん事業等）

保健師等がご家庭にお伺いし、育児についてのアドバイスや、赤ちゃんやお母さんの健康について、育児サービスについての説明を行っています。

産後ケア（産後のママとお子さんの生活をサポート）

産後ゆっくり休みながら、赤ちゃんと一緒に生活や育児を学んで家に帰ってから安心して育児を続けましょう。

医療スタッフなど専門家のいる市内の産婦人科医院で
こんなサービスが受けられます！

- ☆産後のお母さんの疲れや不調等の対応やアドバイス
- ☆母乳相談・授乳方法の相談
- ☆赤ちゃんのお世話の練習
- ☆お母さんと赤ちゃんの健康アドバイス



デイケア〈日帰り利用〉

～日帰りでママと赤ちゃんのケアや相談ができます～

- ◎利用日数／デイケア・ショートステイ合わせて7日まで
- ◎利用料金／1日 500円（昼食付）
- ◎場 所／①国井クリニック
時間 9：00～17：00、月～土（祝祭日年末年始除く）
②済生病院（山形市）
時間 9：00～17：00、月～金（祝祭日年末年始除く）
③助産院 nana（山辺町）
電話 080-6146-4801、月・木 休み ※11月より休業

ショートステイ〈宿泊利用〉

～ゆっくり泊まってママと赤ちゃんのケアや相談ができます～

- ◎利用日数／デイケア・ショートステイ合わせて7日まで
- ◎利用料金／1日 1,500円、1泊2日は3,000円（4食付）
- ◎時 間／9：00～翌日17：00
- ◎場 所／①国井クリニック 月～土（祝祭日年末年始除く）※
②横山病院（山形市）
③済生病院（山形市）

※上記※印は、利用開始が可能な曜日です。（状況に応じ要相談）

母乳ケア

～授乳相談や母乳のケアを受けられます。
出産後から1歳未満の赤ちゃんとお母さんが利用できます～

- ◎利用回数／最大3回まで
- ◎利用時間／1回あたり1時間程度
- ◎利用料金／無料
- ◎利用日および時間は直接施設と相談
- ◎場 所／①済生病院（山形市） 電話 023-682-1111（代表）
②助産院 nana（山辺町） 電話 080-6146-4801、月・木 休み
※11月より休業
- ◎申込方法／利用したい施設に直接お申し込みください。

利用施設について：随時更新となりますので下記問い合わせ先にお問い合わせ下さい。

申込方法：デイケア・ショートステイは市子育て推進課までお申込下さい。**母乳ケアは利用施設に予約後、必ず市子育て推進課にご連絡下さい。**いずれの産後ケアも事前に申請書を市に提出してもらう必要があります。

お問い合わせ先 子育て推進課 すくすく健康係（こども家庭センター） TEL：0237-85-0916

乳幼児の健康診査

会場●ハートフルセンター

日程等は市報または市ホームページでご確認ください。

3～4 か月児健診	小児科診察、股関節脱臼検診、栄養士の話、ブックスタートなど
9～10 か月児健診	栄養士の話など
1 歳 6 か月児健診	歯科の診察、フッ素塗布（希望者）、ブラッシング指導、 栄養士の話、心理相談など
2 歳 6 か月児歯科検診	歯科の診察、フッ素塗布（希望者）、ブラッシング指導、 健康相談（希望者）など
3 歳 6 か月児健診	歯科の診察、聴覚検査、視力検査、尿検査、フッ素塗布（希望者）、 ブラッシング指導、栄養士の話、心理相談など
5 歳児健診	心理相談（希望者）、栄養相談（希望者）など

お問い合わせ先 子育て推進課 すくすく健康係（こども家庭センター） TEL：0237-85-0916

MEMO

育児相談

- ・ 発育・発達・離乳食・お子さんとの関わり等についてお気軽にご相談ください。
- ・ 希望者には身体計測等も行います。

◆育児相談

◆おやこ相談（主に幼児期の発達についての心配に、公認心理師が対応します。）

内容及び日程等詳細についてはお問い合わせください。

◆電話・来所相談 随時実施しています。

月～金曜日（※祝日を除く）午前8時30分～午後5時

お問い合わせ先 子育て推進課 すくすく健康係（こども家庭センター） TEL：0237-85-0916

育児教室・サロン ～親子で健康な生活習慣を身につけよう～

◆産後おしゃべりサロンなど

- ・ 産後のお母さんの心と体のリフレッシュを目的とした教室やお子さんのすこやかな成長のための教室を開催しています。

お問い合わせ先 子育て推進課 すくすく健康係（こども家庭センター） TEL：0237-85-0916

もしもし電話相談

お母さんの心身の健康や、お子さんの発育、育児などでの心配や不安についてなどお気軽にご利用ください。（保健師・助産師・栄養士が対応）

月～金曜日（※祝日を除く）午前8時30分～午後5時

お問い合わせ先 子育て推進課 すくすく健康係（こども家庭センター） TEL：0237-85-0916

予防接種

定期予防接種に関する書類等（予診票を含む）はお子さんが出生後に郵送させていただきます。

予防接種は制度が変わることがありますので、市報やホームページ等でご確認ください。

予防接種は、法によって対象疾患や対象者及び接種時期が定められた定期予防接種と、それ以外の任意予防接種があります。

定期接種は、接種年齢や接種期間を過ぎると有料になる場合がありますので、接種の時期を守りましょう。

定期予防接種
(個別接種)

●会場●
各医療機関

B型肝炎、小児用肺炎球菌、五種混合、BCG、
麻しん風しん混合、水痘、ロタウイルス、日本脳炎、
HPV（子宮頸がん）、RSウイルス（妊婦）

任意接種

市では一部助成をしています。

※おたふくかぜワクチン：満1歳～3歳未満のお子さん（第Ⅰ期）、小学校就学前のお子さん（第Ⅱ期・年長児相当）は、各1回3,000円の助成が受けられます。

※インフルエンザワクチン：満1歳から高校3年生相当の方に対して年1回のみ半額程度の助成が受けられます。

それぞれの予防接種の望ましい時期の例を示しています。実際に接種する種類とスケジュールは、かかりつけ医などと相談しましょう。

なお、今後の法改正等で実施内容等が変更されることがあります。

定期予防接種名 (会場:各種医療機関)		乳児期							幼児期						学童期～						
		2か月	3か月	4か月	5か月	6 か月	7 か月	8 か月	9～12 か月	12か月	15か月	18か月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳以上
個別	B型肝炎	①	②				③														
	小児用肺炎球菌	①	②	③					④												
	5種混合	①	②	③					④												
	BCG					①															
	麻しん風しん混合								①							②	※幼稚園等の年長児(4月1日～3月31日)				
	水痘								①	②											
	日本脳炎												①	②	③				2期 1回		13歳まで
	HPV(子宮頸がん)																				13～14歳 (2回)
任意	ロタウイルス	1価	①	②					生後6週～24週まで2回(初回接種は生後14週6日までに進行)												
		5価	①	②	③				生後6週～32週まで3回(初回接種は生後14週6日までに進行)												
	おたふくかぜ								①						②	※幼稚園等の年長児(4月1日～3月31日)					
	インフルエンザ								毎年(10・11月など) ① ②						13歳より1回						

※R8年4月1日～妊娠28週～36週にRSウイルス予防接種が追加されました。

お問い合わせ先 健康増進課 健康づくり係 TEL：0237-85-0973

小学校入学までの流れ

入学前年の8月～9月頃 就学時健康診断

来春小学校に入学する児童を対象に行います。該当するお子さんは必ず受けるようにしましょう。7月～8月頃に、ご案内を各家庭に送付します。



入学年の1月～2月頃 入学通知書の送付／新入生オリエンテーション

入学する児童と保護者を対象に行われます。新入生オリエンテーションについての案内は、入学予定の小学校から各家庭に送付します。



4月入学

就学に不安や心配がある場合は、就学の前年を待たず、早い段階から学校教育委員会に相談してください。学校見学、相談は早い段階から対応できます。十分な話し合いが、お子さんのもつ力を最大限に伸ばすことのできる就学先の決定につながります。

お問い合わせ先 学校教育課 指導推進室 TEL：0237-85-1580
月～金（※祝日を除く）午前8時30分～午後5時

MEMO

06

就学前の子育てを応援

寒河江市総合子どもセンター「ゆめはーと寒河江」

ハートフルセンター内に設置。広くて安全で清潔なスペースで、親子で遊びながら共に成長できるよう配慮しています。また、子育て支援の拠点として育児相談や子育てに関する情報提供等を行っています。

- 開館時間● 月～金：午前9時～午後6時
土・日・祝：午前9時～午後5時
- 休館日● 毎月第3日曜日及び12月29日～1月3日
- 利用料● 無料
- 主な事業● 赤ちゃんマッサージや親子わらべうた遊び、季節の遊びなどいろいろな親子遊び及び子育て相談など。

お問い合わせ先 寒河江市総合子どもセンター「ゆめはーと寒河江」 TEL：0237-83-3225

屋内型児童遊戯施設「さくらんぼこどもキャンパス CLAAPIN SAGAE」

道の駅さがえチェリーランドの西側に設置。施設内の様々な活動や空間の中で体験できるアンビとマナビを通して、子どもが楽しみながら成長できる施設。利用の際はウェブ予約が必要です。

- 利用対象者● 中学生以下の児童と保護者の方
- 開館時間● 午前9時～午後6時（利用時間90分）
- 休館日● 毎月第2・4月曜日（祝日の場合は翌日）、1月1日
- 利用料● 無料
- 隣接施設● オートキャンプ場、グランピング、RVパーク

予約はコチラから



ファミリー・サポート・センター（ゆめはーと寒河江内）

保護者の急な用事や、保育所・学校から帰宅後の預かりなど、登録会員同士がお互いに助け合って一時的に預かり、子育て中のお母さん・お父さんを応援します。場所は協力会員の自宅または総合子どもセンターになります。

●利用料 ● ※ただし、会員登録が必要です。

区 分	時 間 帯	帯利用単価（円 / 時間）
平 日	午前7時から午後7時	300 円
	それ以外の時間帯	400 円
土日、祝祭日	午前7時から午後7時	400 円
	それ以外の時間帯	600 円

お問い合わせ先 寒河江市総合子どもセンター「ゆめはーと寒河江」 TEL：0237-83-3225

一時保育サービス

保護者が病気・冠婚葬祭等で、お子さんを家庭で保育することが困難となる場合、市立保育所にて一時的にお預かりします。

●対象児 ● 寒河江市に住所を有する1歳以上小学校就学前までの児童
（年齢は利用日現在で判断）

●実施施設 ● 寒河江市立保育所

●保育時間 ● 平 日：午前8時30分から午後4時
土曜日：午前8時30分から午前11時30分

●利用料 ●

区 分	利用料金（円 / 日）	備 考
3歳児未満	2,500 円	*利用料は、1日単位です。
3歳児以上	1,500 円	*利用料には、おやつ代昼食代を含みます。

●利用期間 ● 1回の利用日数は最大で連続6日間
また、利用初日から1か月間の利用可能日数は12日間

●手 続 き ● 登録と利用申し込みを子育て推進課へ提出してください。

お問い合わせ先 子育て推進課 こども支援係 TEL：0237-85-0907

休日保育サービス

保護者の就労などで休日に家庭保育ができない場合、保育所でお預かりする「休日保育」を実施しています。

●対象児 ● 市認可保育施設を利用している児童
●実施日 ● 日曜日及び国民の祝日
ただし、年末年始（12月29日から1月3日）を除く。

●保育時間 ● 午前8時から午後6時まで
●利用料 ● 無料（ただし直近の週の平日に利用している認可保育施設を利用した日数をお休みください）

●実施施設 ●

施 設 名	受入可能児童
ゆりかご子ども園	0歳児～2歳児
たかまつ保育所	1歳児～5歳児

●手 続 き ● 希望日の6日前（土曜日及び休日を除く。）までに、利用申し込みを子育て推進課へ提出してください。

お問い合わせ先 子育て推進課 こども支援係 TEL：0237-85-0907

病児・病後児保育

病気あるいは病気の回復期に集団保育が困難で、かつ保護者の就労等により家庭で保育を行えない児童をお預かりします。

●対象児 ● 村山地域に住所を有する0歳（生後6か月以上）から小学校3年生までの児童 ※利用日前日もしくは当日朝に医療機関の受診が必要です。
●実施施設 ● 下記3施設のほか、村山地域にあるすべての病児・病後児保育施設の利用が可能です。

●定 員 ● 各3名

●開 所 日 ● 月曜～金曜日 ※祝日、年末年始（12月29日から1月3日）を除く。
※あいはーとは月曜～土曜日

●利用時間 ● 午前8時から午後6時まで

●手 続 き ● 病児保育の利用の場合は、鬼海小児科のホームページよりご予約下さい。病後児保育の利用の場合は、下記の2次元バーコードを読み取り、ウェブ予約サービス「テオテ」のアカウントを作成のうえご予約下さい。利用したい施設ごとに事前登録が必要となります。

●利用料 ● 5時間以内 日額 1,000 円
5時間超 日額 2,000 円
※別途、実費 300 円がかかる場合があります



予約はコチラから

お問い合わせ先 子育て推進課 こども支援係 TEL：0237-85-0907
病児保育施設「ゆうきの森」（鬼海小児科内） TEL：0237-84-7377
病後児保育施設「あいはーと」（さがえさくらんぼ保育園内） TEL：0237-86-6101
病後児保育施設「げんきの森」（市立なか保育所内） TEL：0237-84-6161

児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童扶養手当

児童扶養手当は、ひとり親家庭などで18歳に達する日以後の最初の3月31日まで
の間にある児童(障害児は20歳未満まで)を養育している方に対して支給されます。

この手当を受給するためには、申請が必要です。申請に必要なものは、申請者によっ
て異なりますので、お問い合わせください。

●申請に必要なものの一例●

戸籍謄本(申請者及び支給対象児童のもの)、申請者本人名義の通帳、申請者とその家族
のマイナンバーがわかるもの

★手当は年6回で奇数月の11日(ただし、土日祝の場合は前開庁日)に支給月の前2ヶ月分が支給
されます。

*支給認定を受けた後、引き続き手当を受け取るためには、毎年8月に現況届の提出が必要です。

●支給月額● 令和8年4月からの支給額

対象児	全額支給月額	一部支給月額
1人	48,050円	48,040円～11,340円
2人	59,400円	59,380円～17,020円
3人	70,750円	70,720円～22,700円

※申請者本人及び扶養義務者の所得による支給制限があります。

※左記の支給月額は、令和8年4月1日
時点のものです。法令の改正などにより
変更になる場合があります。

4人目以降は所得に応じて1人当たり、全額支給月額は11,350円、
一部支給月額は11,340円～5,680円が加算されます。

お問い合わせ先 子育て推進課 家庭支援係 TEL:0237-85-0617(直通)

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、20歳未満の障害児(日常生活において常時介護を必要とす
る程度)を養育している方に対して支給されます。

この手当を受給するためには、申請が必要です。申請に必要なものは、対象児童の
障害の種類や程度によって異なりますので、お問い合わせください。

●支給月額●

令和8年4月からの支給額 1級…58,450円 2級…38,930円

※申請者本人及び扶養義務者の所得による支給制限があります。

※特別児童扶養手当が受給できる障害の程度は、身体障害の場合は身体障害者手帳3級程度、知的障害の場合は療育手帳
等級B程度からです。障害者手帳を所持していなくても該当する場合があります。

※上記の支給月額は、令和8年4月1日時点のものです。法令の改正などにより変更になる場合があります。

お問い合わせ先 子育て推進課 家庭支援係 TEL:0237-85-0617(直通)

子育て支援医療制度

お問い合わせ先

福祉国保課 国保医療係
TEL:0237-85-0327

子育て支援医療証

0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までにあるお子さんが医療機関
等を受診する際に、マイナ保険証または資格確認書と一緒に医療証を窓口に表示する
ことで、医療費の自己負担(保険診療分)を助成する制度です。出生、転入の際に医
療証の交付申請が必要です。

- 対象児● 寒河江市在住の0歳から18歳に達する日以後の最初の3月
31日までにあるお子さん
- 医療証の有効期限● 原則、誕生月(1日生まれは誕生月の前月)の末日
16歳から18歳については、3月31日
- 医療証の更新● 有効期限が切れる前に、新しい医療証を送付します。原則、
更新手続きは不要ですが、転入などで保護者の方の所得がわ
からない場合、別途書類の提出をお願いすることがあります。

次のような場合は届け出が必要です

- ・住所や氏名が変わったとき
- ・加入している保険が変わったとき
- ・所得更正等があったとき

- その他● 県外の医療機関では医療証が使用できません。また、加入し
ている健康保険によっては県内の医療機関でも使用できない
ことがあります。このような場合は、窓口で医療費を負担し
ていただき、福祉国保課(ハートフルセンター)で還付の手
続きをお願いします。

●還付の手続きに必要なもの●

1. 領収証(名前、受診日、保険点数が記載されているもの)
2. 印鑑
3. 普通預金通帳
4. 医療証、健康保険情報のわかるもの



利用料金
無料

妊娠から出産・子育てまでをフルサポート

母子手帳アプリ

さがえっこ すくすくアプリ

by 母子モ

市は、妊娠・出産・育児をサポートする母子手帳アプリケーション『母子モ（ぼしも）』を導入し、子育て支援の『さがえっこすくすくアプリ』として、運用しています。

保健師からのアドバイスや自治体からのお知らせなどを配信しています。ぜひご利用ください。

『母子モ』はこんな子育てのお悩みを解決するアプリです！

- ・ 予防接種って種類が多くて複雑！もっと簡単にスケジュールを立てられたいのに…
- ・ 子どもの健診の日程や、必要な手続きの情報を逃さず知れたらいいのに…
- ・ 子どもが遊べる施設ってどこにあるの？子育てイベントっていつやってるの？
- ・ 日々の子どもの成長や、一生に一度のイベントを大切に記録したい！

QRコードを読み取るとダウンロードができます。



寒河江市 子ども・子育てガイドブック

発行：寒河江市子育て推進課

〒991-0021 山形県寒河江市中央2丁目2番1号

TEL 85-0918 MAIL kosodate@city.sagae.yamagata.jp

<https://www.city.sagae.yamagata.jp/>